

## 第 2 章 騒音・振動・悪臭編

### 第 1 節 各種調査結果

#### 1 騒音

##### (1) 一般環境騒音

##### ア 調査地点

表 2.1.1 のとおり、騒音規制法に基づき 58 地点において、騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、27 年度に県と関係市町が調査を実施した。

表 2.1.1 一般環境騒音の調査地点数 (27 年度)

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富 山 市	16 ( 16)	小 矢 部 市	17 ( 17)
魚 津 市	3 ( 0)	射 水 市	5 ( 5)
氷 見 市	6 ( 6)	朝 日 町	4 ( 4)
滑 川 市	7 ( 7)	合 計	58 ( 55)

注 ( ) 内は、調査地点数のうち、環境基準が定められている地点であって、昼間及び夜間とも調査を実施した地点数である。

##### イ 環境基準の達成状況

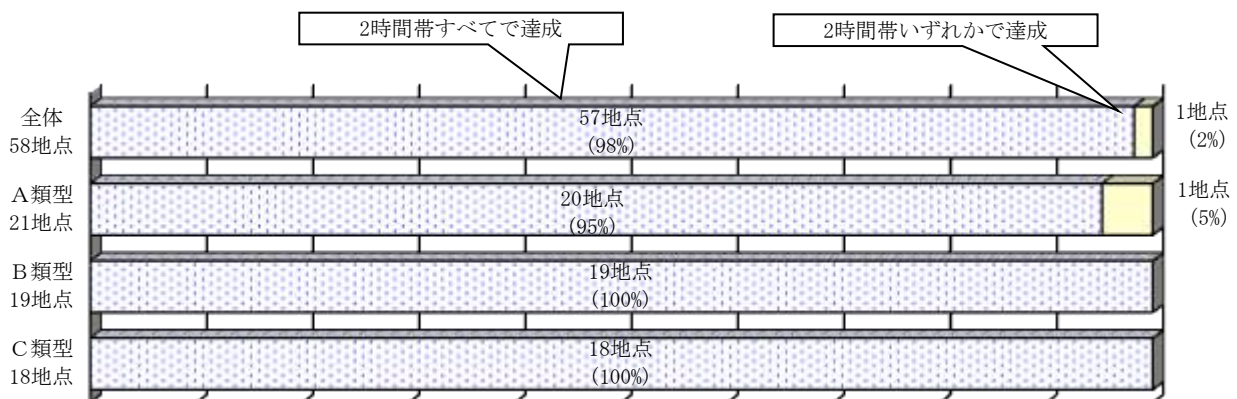
一般環境騒音の環境基準達成率は、表 2.1.2 及び図 2.1.1 のとおり 98%であった。

表 2.1.2 一般環境騒音の環境基準達成率 (27 年度)

区 分	測定地点数	全 部 達 成	一 部 達 成
道路に面する地域以外の区域	58	57 (98)	1 (2)

注 ( ) 内の数値は、測定地点数に対する環境基準達成地点数の割合で、単位は%である。

図 2.1.1 一般環境騒音の環境基準達成状況 (27 年度)



(2) 自動車騒音  
ア 調査地点

騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、騒音規制法に基づき 27 年度に県と関係市町が調査を実施した。調査地点は表 2.1.3 のとおりである。

表 2.1.3 自動車騒音の調査地点数 (27 年度)

市 町	調査地点数		市 町	調査地点数	
	市 町	県		市 町	県
富山市	13	0	砺波市	2	0
高岡市	25	0	小矢部市	5	0
魚津市	16	0	射水市	1	0
氷見市	11	0	上市町	0	2
滑川市	10	0	立山町	0	1
黒部市	2	0	朝日町	5	0
			合 計	90	3

注 調査地点数とは、昼間 (6 時～22 時) 及び夜間 (22 時～翌日 6 時) の 2 時間帯ともに調査を行った地点数である。

イ 環境基準の達成状況

面的評価 (環境基準を超過する住居等の戸数及び割合について評価) を行っている地点の環境基準の達成状況は、表 2.1.4 のとおり、達成戸数は 6,256 戸数中 6,150 戸 (98 %) であった。これは、表 2.1.5 のとおり 26 年度と同程度となった。また、県が実施した自動車騒音の調査結果は、表 2.1.6 のとおりである。

表 2.1.4 自動車騒音の環境基準達成状況 (27 年度)

道路種別 (道路に面する地域)	評価 区間数	評価対象戸数	達成区間数	達成戸数	環境基準達成率 (%)
高 速 道 路	0	0	0	0	-
国 道	8	1,924	4	1,889	98
県 道	16	3,810	14	3,740	98
市 道	2	522	1	521	99
計	26	6,256	19	6,150	98

注 1 評価区間数とは、面的評価を行った区間数である。

2 評価対象戸数とは、評価区間における住居等の戸数である。

3 達成区間数とは、評価区間における住居等の全てが昼間 (6 時～22 時) 及び夜間 (22 時～翌日 6 時) ともに環境基準を達成している区間の数である。

4 達成戸数とは、評価対象戸数のうち昼間及び夜間ともに環境基準を達成している住居等数である。

表 2.1.5 自動車騒音の環境基準達成率の経年変化

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
達成区間数/評価区間数	6/14 (43)	11/24 (46)	17/29 (59)	17/26 (65)	19/26 (73)
達成戸数/評価対象戸数	2,418/2,882 (84)	4,251/4,609 (92)	7,073/7,293 (97)	5,966/6,165 (97)	6,150/6,256 (98)

注 ( ) 内の数値は、環境基準達成率で、単位はパーセントである。

表 2.1.6 自動車騒音の調査結果 (27 年度)

地域の類型	調査地点数	昼 間 (デシベル)	夜 間 (デシベル)
		(6 時～22 時)	(22 時～6 時)
A	5	39 ～ 68	35 ～ 61
B	17	54 ～ 71	49 ～ 65
C	31	44 ～ 73	43 ～ 69
特例	24	62 ～ 71	55 ～ 68
その他	16	48 ～ 70	49 ～ 62

注 騒音の測定は、県、10 市町が 93 地点で実施した。

### (3) 航空機騒音

県では、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、4地点で調査を実施した。その結果、すべての地点において環境基準を達成していた。航空機騒音の年度別推移は表 2.1.7 のとおりである。

表 2.1.7 航空機騒音の調査結果

(単位：dB)

調査地点名	調査時期	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
富山市萩原	春季	66	68	53	51	55
	夏季	68	68	52	54	54
	秋季	68	68	54	54	55
	冬季	68	67	52	52	55
	年間	68	68	53	53	55
富山市塚原	春季	68	68	53	50	54
	夏季	68	67	50	52	52
	秋季	67	69	53	53	52
	冬季	70	68	50	51	53
	年間	68	68	52	52	53
富山市新保	春季	65	63	51	48	48
	夏季	62	64	50	47	49
	秋季	64	63	49	49	50
	冬季	63	65	51	50	50
	年間	64	64	50	49	49
富山市婦中町萩島	春季	70	69	54	52	50
	夏季	70	70	51	53	52
	秋季	69	69	53	53	54
	冬季	67	64	53	53	52
	年間	69	68	53	53	52
環境基準		類型Ⅱ (WECPNL75 以下)		類型Ⅱ ( $L_{den}$ 62 以下)		

注 1 騒音調査結果は、各調査時期においてそれぞれ7日間連続測定したものである。

2 環境基準との評価は、年間値で行う。

3 航空機騒音に係る環境基準については、25年4月1日より評価指標がWECPNLから $L_{den}$ に変更されている。

### (4) 北陸新幹線鉄道騒音・振動

北陸新幹線の鉄道騒音や振動の状況を把握するため、県内沿線 50 地点において鉄道騒音・振動の実態調査を実施した。その結果は表 2.1.8 のとおりである。騒音については、I 類型は 26 地点、II 類型は全地点で環境基準を達成したほか、振動については、全調査地点で「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」に基づく指針値（70 dB 以下）を達成していた。北陸新幹線鉄道騒音の環境基準の達成状況は表 2.1.9 のとおりである。

表 2.1.8 北陸新幹線鉄道に係る騒音・振動調査結果

調査地点		測定地点側の軌道 (上下の別)	地域類型	騒音評価値 (dB)	振動評価値 (dB)
1	朝日町大家庄付近	下	I	72	50
2	朝日町下山新付近	上	I	69	52
3	入善町新屋付近	下	I	72	47
4	入善町一宿付近	上	I	69	46
5	黒部市若栗付近	下	I	67	47
6	黒部市若栗付近	下	I	67	43
7	魚津市蛇田付近	上	I	70	50
8	魚津市六郎丸付近	下	I	70	53
9	魚津市観音堂付近	下	I	68	45
10	魚津市上野付近	上	I	72	50
11	滑川市大掛付近	上	I	71	53
12	滑川市中塚付近	下	I	71	49
13	滑川市宮窪付近	上	I	69	60
14	滑川市上梅沢付近	下	I	71	54
15	滑川市有金付近	上	I	71	52
16	上市町竹鼻付近	下	I	74	54
17	富山市水橋下砂子坂付近	上	I	73	55
18	富山市水橋田伏付近	上	I	71	54
19	富山市水橋新堀付近	下	I	70	57
20	富山市水橋開発付近	下	II	72	56
21	富山市新庄北町付近	下	I	67	48
22	富山市千成町付近	上	II	68	52
23	富山市綾田町付近	下	I	66	46
24	富山市弥生町付近	下	I	65	44
25	富山市田刈屋付近	上	I	63	41
26	富山市安養坊付近	下	I	68	50
27	富山市北代付近	下	I	67	49
28	富山市高木付近	上	I	68	49
29	富山市野々上付近	下	I	73	52
30	射水市鷺塚付近	上	I	72	49
31	射水市大江付近	上	I	70	50
32	射水市三ヶ付近	下	I	74	58
33	射水市今開発付近	下	I	73	55
34	射水市本開発付近	下	I	70	53
35	射水市安吉付近	上	I	71	57
36	射水市二口付近	上	I	67	55
37	射水市土合付近	下	I	70	50
38	高岡市下伏間江付近	下	I	70	51
39	高岡市下黒田付近	上	I	67	48
40	高岡市佐野付近	上	I	68	50
41	高岡市辻付近	上	I	68	49
42	高岡市駒方付近	上	I	70	47
43	高岡市福岡町一步二歩付近	下	I	72	52
44	高岡市福岡町大滝付近	下	I	74	50
45	小矢部市五社付近	上	I	68	56
46	小矢部市道明付近	上	I	72	47
47	小矢部市金屋本江付近	下	I	72	47
48	小矢部市水牧付近	上	I	72	49
49	小矢部市綾子付近	上	I	73	56
50	小矢部市野端付近	下	I	76	52
環境基準等			I : 70 以下 II : 75 以下	70 以下*	

注 ※は、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」に基づく指針値である。

表 2.1.9 北陸新幹線鉄道騒音の環境基準達成状況 (27 年度)

地域類型	主な用途	環境基準	調査地点数	環境基準達成数
I	住居地域等	70 dB 以下 (騒々しい街頭と同程度)	48	26
II	商業地域等	75 dB 以下 (電車の車内と同程度)	2	2
環境基準等			50	28

## 2 振動 (道路交通振動)

表 2.1.10 のとおり、7 市町が 62 地点において調査を実施したところ、いずれの地域においても、表 2.1.11 に示すように道路交通振動に係る公安委員会への要請限度と比較して低い値であった。

表 2.1.10 道路交通振動の調査地点数 (27 年度)

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富山市	11	滑川市	10	朝日町	5
高岡市	20	小矢部市	4	合 計	62
氷見市	3	射水市	9		

表 2.1.11 道路交通振動の調査結果 (27 年度)

区 域 区 分		地点数	昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)
			8 時～19 時	19 時～翌日 8 時
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域	18	22～44 (65)	15～39 (60)
第 2 種区域(1)	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	32	22～53 (70)	22～44 (65)
上記の区域以外		12	26～53	18～40

注 1 ( ) 内の数値は、道路管理者又は公安委員会に対する要請限度である。

2 区域区分の地域は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に掲げる用途地域である。